

声明

高額療養費負担上限引き上げに断固反対する

政府は2025年度予算案において、高額療養費の自己負担上限をすべての所得階層において段階的に引き上げる方針を示しました。特に、70歳未満の現役世代においては、年収650万円から770万円の層で最終的に負担が1.7倍となり、ひと月に6万円近くの負担増が発生します。物価高騰ですでに生活が厳しい患者にとって、この増額は治療を受け続ける上で大きな障害となります。

また、患者団体「キャンサーペアレンツ」と保団連との共同調査によれば、がん患者の半数以上が収入減少に直面し、治療費（年間50万～100万円が4割）が家計を圧迫しています。また、これ以上医療費負担が増えれば、5割が「治療を中断せざるを得ない」、6割が「治療回数を減らす」と回答しています。合わせて、子どもの進路変更を余儀なくされる家庭も5割に及ぶという深刻な影響が報告されており、特にがんや難病など長期的な治療を必要とする多くの患者が経済的理由で治療を断念せざるを得ない状況に追い込まれます。

今回、石破首相は「年4回以上の利用者に対する自己負担額の見直しを凍結」することを表明しましたが、これは一部の患者への配慮に過ぎず、根本的な問題の解決にはなりません。実際、年間1回から3回の利用者は640万人おり、多数回に該当しない多くの患者にとっては負担軽減措置が適用されません。さらに、治療の副作用などによる一時的な休薬で「多数回該当」とならないケースも多く、こうした例外を考慮しない見直しは、新たな不公平と分断を生むこととなります。

政府は本制度の見直しを「現役世代をはじめとする被保険者の保険料負担の軽減を図る」としていますが、被保険者一人当たりの保険料軽減額は年間1,100～5,000円程度である一方、政府の財政負担削減額は1,100億円に及ぶとされており、国の財政負担を減らすことが目的であることが明白です。

私たちは、すべての国民が経済的な不安なく必要な医療を受ける権利を守るため、高額療養費の自己負担上限引き上げを撤回するよう強く求めます。

2025年2月18日
長野県保険医協会 理事会